

お知らせ

1月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ④
- 国民健康保険税 ⑧
- 介護保険料 ⑦
- 後期高齢者医療保険料 ⑦

イベント

つくみ朝市

- ▼フリーマーケット募集中。
- ▼日時 1月13日(日) 9時～
- ▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」
- ▼問い合わせ先
つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

大分県ふるさと百選 ウォーキング大会

- 太古の隕石が衝突した痕跡、『宇宙塵』を含む地層が発見された、網代島をめぐるウォーキングです。(20・10・5キロコースがあります。)
- ▼日時 2月10日(日)
- ▼受付 8時30分～
- ▼集合時間 9時30分
- ▼集合場所 津久見市民野球場
- ▼参加料 会員 300円
一般 500円

※昼食・飲料・雨具等は各自で持参してください。

- ▼問い合わせ先 NPO法人 大分県ウォーキング協会事務局
☎097(552)0867

働き方改革関連法説明会

2019年4月以降、働き方改革関連法が順次施行されます。残業時間の上限規制、年5日間の年次有給休暇、同一労働同一賃金等が改正されることから、大分労働局では、『働き方改革関連法説明会』を開催します。企業の人事労務担当者の皆様のご参加をお待ちしております。

- 大分会場
- ▼日時 2月1日(金)
13時30分～15時30分
- ▼場所 ホテル日航大分オアシスタワー5階 孔雀の間
- ▼定員 400名
- 佐伯会場
- ▼日時 2月8日(金)
13時30分～15時30分
- ▼場所 ホテル金水苑 光彩の間
- ▼定員 140名

※各会場とも終了後、個別相談ができます。

- ▼問い合わせ先 大分労働局雇用環境・均等室
☎097(532)4025

講習会

食品適正表示にかかる講習会

- ▼日時 1月23日(水) 14時～16時
- ▼場所 津久見商工会議所 3階 大会議室
- ▼内容 平成27年4月1日から施工された食品表示法に基づく表示および食物アレルギーについてその概要、表示方法、注意点および表示の作成実習
- ▼対象 菓子製造業、飲食店営業、そうざい製造業、漬物製造業
- ▼定員 20名(先着順)
- ▼申込締切 1月16日(水)
- ▼※申込みはお電話ください。
- ▼申込・問い合わせ先 津久見市食品衛生協会(津久見商工会議所内)
☎82・5111

ボイラー取扱技能講習

- ▼講習日時 1月24日(木) 25日(金)
- ▼受講料 1万1千円
- ▼テキスト代 2890円
- ▼講習場所 ポリテクセンター大分
- ▼申込期間 講習日時の1週間前に締め切ります。
- ▼問い合わせ先 一般社団法人 日本ボイラ協会大分支部
☎097(532)5749

大分県 景観・まちづくりセミナー (講演会&絶景スポット巡り)

基調講演後の現地視察ではバスに乗って河津桜や工場などの「津久見らしい景観」を見つけながら巡ります。(一部徒歩移動の行程あり)
見慣れた津久見市の景観が持つ地域資源としての価値を再発見し、景観を守るために何ができるか考えてみませんか？

平成31年2月21日(木) 10時～16時

集合場所：津久見市民会館2階 第3-BC会議室

- 10:00～10:50
基調講演「地方都市再生に向けた景観まちづくりの可能性」
講師：福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授 柴田 久 氏
- 11:00～14:30
現地視察「津久見絶景スポット巡り」
☆現地視察行程☆
市民会館⇒蔵谷特設会場(河津桜)⇒湧水めだか公園⇒まちなか路地裏散策⇒つくみ公園⇒水晶山跡地(※今回特別公開！)⇒市民会館
- 14:30～16:00
意見交換



四浦を考える会の皆さんから河津桜の植樹の取組を紹介していただきます。

- 参加費 500円(昼食代)
- 募集人数 40名
※参加者が多い場合は申込先着順となります
- 問い合わせ先 大分県都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班 河部、山田
(電話)097-506-4672

※詳細、申込につきましては津久見市役所及び津久見市民会館に設置のチラシをご覧ください。
(回覧板でも回覧予定です)

※天候等の事由により行程を一部変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

消防設備点検資格者講習

講習対象者

消防法施行規則第31条の6
第6項および平成12年消防
庁告示第11号に規定する受
講資格を有する者

講習実施日

第1種消防設備点検資格者
2月13日(水)～15日(金)

第2種消防設備点検資格者
2月20日(水)～22日(金)

講習会場

J・C・O・Mホルトホール大分

受講申請(受付)期間

1月25日(金)まで

受講料 第1種・第2種の
区分ごとに31,800円
(テキスト代含む)

受講申請書等の備付場所

消防本部、(一財)大分県消
防設備安全協会

申込・問い合わせ先

(二財)大分県消防設備安全協会
☎097(537)3125

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、ま
ずは行政相談委員会にお気軽に
ご相談ください。相談は無料
で秘密は守られます。

▼日時 1月16日(水)
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 高野修

▼問い合わせ先
行政相談委員事務局

☎82・4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多
発している消費者金融、借金
などのトラブルや認知症の方
へのサポートなど、司法書士
の知識経験を活かし、無料法
律相談を開催いたします。

▼日時 1月24日(木)
13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん 困っていませんか?

毎月第1・第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法に
より被害にあう人が絶えませ
ん。悪質業者はいろいろと新
しい口で、高齢者や若者を
狙ってきます。相談は無料で、
相談者の秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

▼1月の相談日時
9日・16日・23日・30日

▼場所 市民生活課内 相談室

※直通で相談専用電話につな
がります。

☎070(5412)0209

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

大分県行政書士会 無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 1月21日(月)
13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関
する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

大分県交通事故相談

被害者・加害者・人身、物損事
故、何でも相談してください。

▼相談日 月曜日～金曜日

※土日、祝日、年末年始の休
日を除きます。

▼場所 大分県庁舎別館5階

▼問い合わせ先

大分県交通事故相談所
☎097(506)2166

悩まず

どんなに労働相談

大分県労働委員会では、解
雇、賃金未払い、労働条件など
の労使間トラブルについて、電
話、来所での相談を無料でお受
けします。秘密は厳守されま
す。お気軽にご相談ください。

▼期間 2月1日(金)～7日(木)

▼受付時間

平日 9時～20時

※来所は18時30分まで

土・日 9時～17時

※来所は16時まで

※土・日の来所の出入り口は
県庁舎本館裏玄関です。

相談方法

1 電話相談

相談専用ダイヤル

☎097(536)3650

2 来所相談

大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館7階)

※この期間以外でも、平日で
あれば、随時労働相談を受
け付けています。

▼問い合わせ先

大分県労働委員会事務局
☎097(506)5241



市民図書館「新刊案内」

- ☆沈黙のパレード……………東野 圭吾
- ☆ウェディングプランナー……………五十嵐 貴久
- ☆崖の上で踊る……………石持 浅海
- ☆どんまい……………重松 清
- ☆あなたはここで、息ができるの?…竹宮 ゆゆこ
- ☆日本一適当なパン教室の
いちばん簡単&おいしいパン……Backe 晶子
- ☆養生訓……………常津 良一
- ☆だめなら逃げてみる……………小池 一夫

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

年々年始休館日のお知らせとお願い

12月28日(金)～1月4日(金)まで休館となります。
お間違いないようお願いいたします。
なお、休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」にお
願いいたします。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

不動産のもめ事で
困っていませんか？

(社)大分県宅地建物取引業協会
白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 1月15日(火)

10時～12時

▼場所 津久見商工会議所

▼問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部

☎ 62・5676

試験

自衛官採用試験

◎自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼試験日 2月2日(土)・23日

(土)・3月9日(土)

▼試験会場 別府地域事務所

▼受付期間

各試験日5日前まで

▼入隊時期

3月下旬～4月上旬

▼問い合わせ先

自衛隊佐伯地域事務所

☎ 0972(23)1875



その他のお知らせ

平成31年度 津久見市競争入札 参加資格審査申請

平成31年度津久見市競争入札参加資格審査申請(建設工事・建設コンサルタント等・物品・施設管理業務)受付を左記期間行います。

詳しくは、「津久見市ホームページ」をご覧ください。左記までお問い合わせください。

▼受付期間

〈建設工事関係〉

○県内業者

1月4日(金)～1月31日(木)

○県外業者および建設コンサルタント業者

2月1日(金)～2月28日(木)

〈物品関係〉

○物品・施設管理業務

2月1日(金)～2月28日(木)

※建設工事業者については中間年となりますので、平成30年1月、2月に定期受付

をした方は申請の必要はありません。

▼問い合わせ先

契約検査室 ☎ 82・4127

障害者就職面接会

障害者の就職の促進を図るため、障害者と事業主を対象とした面接会を開催します。

参加を希望される障害者の方や事業主の方は、ハローワークまでお問い合わせください。

▼日時 2月7日(木) 14時～

▼場所

別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)2階「レセプションホール」

※「精神・発達障害者しごとサポート」養成講座も同日開催しますので、多数の参加をお待ちしております。

▼問い合わせ先

ハローワーク佐伯

☎ 0972(24)8609

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

三ない運動
贈らない! 求めない! 受け取らない!

年金だより

平成31年1月末に 源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、「老齢年金」を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。



●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎ 0972-22-1970 案内1
☎ 82-4111 内線132

大分県特定(産業別)最低賃金が改正がされます

大分県内の特定の産業で働く方に適用される大分県特定(産業別)最低賃金が12月25日に改正されました。支払われる賃金を時間額に換算し、適用される最低賃金額以上かを確認しましょう。

●特定最低賃金(時間額)

・鉄鋼業 915円
・非鉄金属製造業 886円
・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 807円

・自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 853円
・自動車(新車)小売業 821円

・各種商品小売業 762円
※最低賃金に算入されない賃金などもあります。

▼問い合わせ先

大分労働局 賃金室
☎097(536)3215

3月受講生募集(ハロートレーニング)

受講料は、無料です。詳しくは、お問い合わせください。

▼募集コース 電気システム科
▼訓練期間

3月5日(火)～8月30日(金)
▼募集期間 1月22日(火)まで
※説明会を1月15日(火)に行います。

▼問い合わせ先

ポリテクセンター大分
☎097(529)8615

平成31年度訓練生募集(一般入校選考試験(中期))

【中期】

▼募集科名
機械加工科、オフィスビジネス科、建築科
▼応募資格
平成31年4月1日現在で、機械加工科 45歳以下の方、オフィスビジネス科 39歳以下の方

・建築科 年齢制限なし
※建築科は中学校卒業以上、その他は高校卒業程度
▼募集定員 各科10名程度
▼訓練期間 1年間

▼募集期間
1月23日(水)～2月14日(木)
▼選考日 2月17日(日)
▼入校日 4月9日(火)

※受講料は無料です(ただし入校時に教科書などの実費が必要です)。
▼問い合わせ先
佐伯高等技術専門学校
☎0972(22)0767

大分県市町村合同公売会

▼日時 1月27日(日)

9時30分開場

▼場所 別府市民体育館(別府市役所西側)

▼入札

第1回 10時30分～10時45分
第2回 11時40分～11時55分
▼必要なもの
購入代金(現金)・印鑑(認可・法人の場合は代表者印)・本人確認ができるもの(免許証・保険証等)

※物品は現状での中古品扱いであり保証はございません。
※未成年の方は入札に参加できません。

▼問い合わせ先
大分県庁税務課企画管理班
☎097(506)2382

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時 1月10日(木) 1月24日(木)

※納税以外の相談や申告については対象外です。
17時～20時

▼問い合わせ先
税務課収納対策班
☎82・9512

じんけんふれあいシリーズ⁵⁶ 地域社会の実現

2016年12月16日に部落差別解消推進法ができて二年が経ちました。今回は部落差別解消推進法について考えてみたいと思います。1965年に同和对策審議会答申で同和問題の解決を目的として取り組むことが述べられ、同対法(1969)、地対法(1982)、地対財特法(1987)と次々に同和对策事業が施行され部落の地域改善がなされました。これにより、対象地域とそれ以外の地域との生活や福祉における格差は少なくなつていきまし。2002年3月に経過措置のため残されていた地対財特法一部事業は終了し、部落問題に関する法的空白が生まれました。このころ国連が出した「人権教育のための国連10年」を受けて2000年に人権教育・啓発推進法が制定され、人権8課題(障がい者・女性・子ども・同和問題・医療・高齢者・外国人・その他)の人権に教育・啓発で取り組むようになりまし。このような状況の中で同和の減少や停滞・同和行政の後退が起り始めまし。そして、行政の部落差別

実態把握もなされなくなり、部落差別の現実に対する無視・軽視や認識不足が広がつてきました。永年にわたつて歴史性を持った部落差別意識は自然に放置しておいても、決して無くなる事はないため、差別をする人は何か事があると偏見をもって差別をしました。今まで政府が施行した法律は、差別意識の撤廃や悪質な差別事件の防止には、全くといってよいほど無力でした。そのため、差別書き込みやネット上の差別横行だけでなく、「全国部落調査」復刻版をネット上で流すなど、部落差別の増大と悪質化がとどまることがない現状に対して対応できませんでした。そこで、部落差別のない社会を実現することを目的として、「部落差別解消推進法」が成立したのです。正しい考え方があらゆる教育・啓発活動を通じて系統的に実施された時にはじめて偏見は撤廃され、部落差別は解消されるものだと思います。



大分県立盲学校 高等部入学者募集

▼対象・募集学科

視覚に障がいがある方（両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方）

※年齢は問いません。

①本科普通科（中学校卒業の方）
高等学校卒業資格を取得し、大学進学・就職等を目指します。

単一障がい学級8名
重複障がい学級3名

②専攻科（高校卒業以上の方）
保健医療科（あんま・マッサージ指圧師国家資格を目指す学科）8名
理療科（あんま師・はり師・きゅう師国家資格を目指す学科）8名

▼出願期間

2月18日（月）～22日（金）

※出願書類は盲学校で配布しています。

▼面接・適性検査

3月5日（火）

▼学力検査

3月12日（火）

▼合格発表

3月14日（木）

※詳細についてはホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

大分県立盲学校
☎097（532）2638

津久見幹部交番からのお知らせ 1月10日は、「110番の日」

110番通報は、大分県庁内の警察本部通信指令室につながります。通報を受理する警察官は、話を聞き出す専門家です。順番に質問しますので、あわてずに答えてください。警察官が通報を受理している間に他の警察官が警察署やパトカーに現場臨場等を指令します。

◎110番通報のポイント

1. その場ですぐに110番する
2. 落ち着いて話す
3. 何が起きたのか（事件か、事故か）
4. どこで起きたのか（発生場所）
5. 警察官の質問に答える

◎お願い

110番は、緊急通報専用です。相談や要望、免許証等の問い合わせは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へ連絡してください。



◎場所の説明について

警察官が現場に向かうためには、場所の説明が必要です。

次の目標を伝えていただくことで、場所が分かります。

- 付近の店舗名や個人の家の表札名
- 電柱の番号表示（横3桁数字・縦力タカナと3桁数字）
- バス停や交差点名
- 高速道路上のキロポスト標

◎耳や言葉が不自由な人のために、メールやファックスでも110番できます。

- メール110番 toyonokuni-110@canvas.ocn.ne.jp
- ファックス110番 097-538-3110

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

津久見市所蔵 NAMBANコレクション名品撰の関連講座として

「津久見市民のたからもの」講演会を開催します!!

昨年12月4日（火）から市民図書館では県内7市町で構成されている「キリシタン南蛮協定」の30年度事業の一環として「津久見市所蔵 NAMBANコレクション名品撰」を開催しています。

展示・紹介している資料はすべて津久見市が所蔵（大分県立歴史博物館に寄託）するものです。そこで、期間中、当市所蔵資料の保管管理のお世話をいただいている大分県立歴史博物館主幹研究員の村上博秋氏をお招きし、パネル展示している資料について、解説を加えながら紹介し、その価値に注目します。そして、これらを“たからもの”として後世に伝えることについて考えてみます。詳しくは、下記のとおりです。



「時絵螺鈿聖者像聖龕」
（まきえらでんせいじゃそうせいがん）

- 日 時：平成31年1月19日（土）13時30分～（受付13時）
- 場 所：津久見市民図書館2階会議室
- 演 題：「津久見市民のたからもの」
- 講 師：村上 博秋 氏（専門：日本近世史 大分県立歴史博物館主幹研究員）
- 入場料：無料
- 定 員：定員50名。事前に申込み（氏名・年齢・連絡先）をお願いします。

●問い合わせ先 / 生涯学習課 ☎82-9528

大分県立聾学校 幼稚部入学者募集

▼募集対象

○両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能または著しく困難なもの

○平成25年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた幼児で、県内に在住する者

▼出願関係書類の交付

1月15日から聾学校事務室において交付します。

※9時～16時（土・日・祝日を除く。）

▼出願書類の受付期間

2月1日（金）9時から14日（木）16時まで

（土・日・祝日を除く。）

▼出願書類の提出先

入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入学願書・調査票に必要事項を記入の上、聾学校事務室に提出してください。郵送の場合は「書留」でお願いします。

※詳細についてはお問い合わせ先

▼問い合わせ先

大分県立聾学校
☎097(543)2047

ためになる防災情報 ～災害のない1年となりますように～

平成30年大きな被害をもたらした台風と人的被害を伴った地震

※気象庁データ・内閣府防災情報ページ抜粋

日 付	気象事例と震央地名・地震名	主 な 概 要	被 害 状 況 等
4月9日	島根県西部	M6. 1	震度5強 負傷者9名
6月18日	大阪府北部	M6. 1	震度6弱 死者5名 負傷者454名
6月27日～ 7月8日	平成30年7月豪雨前線及び 台風第7号による大雨等	西日本を中心に広い範囲で記録的な 大雨	死者224名・行方不明者 8名・負傷者427名
9月3日～ 5日	台風第21号による暴風・高 潮等	西日本から北日本にかけて暴風。特 に四国や近畿地方で顕著な高潮	死者14名 負傷者954名
9月6日	平成30年北海道胆振東部地 震	M6. 7	震度7 死者41名 負傷者691名
9月28日～ 10月1日	台風第24号による暴風・高 潮等	南西諸島及び西日本の太平洋を中心 に暴風。紀伊半島などで顕著な高潮	死者1名 行方不明者1名 負傷者195名

平成30年大きな被害をもたらした台風と人的被害を伴った地震を調べてみました。1府10県に特別警報が発表され、西日本を中心に河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、14府県で224名の方が犠牲になった「平成最悪の水害」と言われる平成30年7月豪雨。台風では強い風と高潮の被害が出ました。9月4日の台風第21号は、非常に強い勢力で神戸市付近に再上陸し、関西国際空港の滑走路が浸水したり、空港連絡橋にタンカーが衝突し空港は全面閉鎖、四国や近畿地方で猛烈な風が吹き荒れ、特に近畿地方で大きな被害をもたらした。また、9月30日の台風第24号も非常に強い勢力で和歌山県田辺市付近に上陸し、広く記録的な暴風と高潮被害をもたらしました。一方地震では4月9日、島根県西部でM6. 1 震度5強の地震が発生、負傷者9名。6月18日には大阪府北部でM6. 1 震度6弱の地震が発生し、死者5名負傷者454名。また、9月6日には北海道胆振地方中東部を震源とするM6. 7 震度7の地震が発生。特に厚真町では、大規模な土砂災害が発生し36名の方が亡くなり、この地震で死者41名負傷者は691名に上りました。改めて災害はいつでもどこで発生してもおかしくないと感じます。年の初めにあたり、犠牲になられた方々の命を無駄にしないように突然発生する地震には日頃の備え、時間的に余裕のある風水害等は早め早めの避難。災害に対する正しい知識を持って自分の地域を知り、「自分の身は自分で守る」を合言葉にしましょう。今年が災害のない年でありますように。

入船区避難誘導訓練



12月2日、入船区自主防災会で区民を対象に、避難誘導訓練、消火器・AED等の取扱い方、緊急搬送等の方法、炊出しなどの防災訓練を行いました。



●問い合わせ先 / 総務課 防災・地域コミュニティ班 ☎82-4111(内線242)